

オンライン診療のご案内

感染防止対策や遠方にお住まいの方のため、兵庫県立粒子線医療センターではオンライン診療を行っています。

使用する Web 面談サービス

「Findme オンライン診療」

別紙のお申し込み完了までの流れに沿ってお申し込みください

接続テストまで 診察日までに接続テストを行います。接続テストの日時は 3 営業日前 に粒子線医療センターから電話連絡します。接続テスト日までに受付番号を入力し、登録をお願いします。

接続テスト日 接続テスト時間になりましたらオンライン診療サービスにログインし、相談ページ をクリック後、入室してください。粒子線医療センター側では、接続に問題ないか事務員が確認させていただきます。

当日の診察の流れ 全体で 30 分から 60 分を想定しています

- ① オンライン診療日の 1 時間前に登録されたメールアドレスにオンライン診療用の URL リンクが通知されます。
- ② メール文中の URL をクリックし、「Findme オンライン診療」システムに接続、相談ページをクリックし入室してください。使用可能なブラウザは別紙オンライン診療のご案内を参照してください。面談開始時刻の 15 分前から待機が可能です。10 分前までに入室してください。
- ③ 5 分前までに入室されていない場合、兵庫県立粒子線医療センターから電話連絡します。
- ④ 診察時間がきましたら当センター医師の参加を確認し、オンライン診療が開始されます。
- ⑤ 患者さん、医師双方にて本人証明等の確認後、診療を行います。

当日準備するもの

メモ用紙 筆記用具 写真入りの証明書（免許証など） お薬手帳

注意点

- ・ 追加の検査が必要になった場合、しかるべき医療機関を受診していただく場合があります。
- ・ 別端末でのご家族の参加は 3 名まで可能です（カメラ映像のある方のみ）。ご希望の方は、粒子線医療センターまでご連絡ください。
- ・ 接続が困難な場合の連絡のため固定電話、携帯電話等をそばに置いておいてください。
- ・ 診察費用は、粒子線医療センターの診察費用に加えて、システム利用料金が発生いたします。クレジット決済となりますことをご了承ください。
- ・ 紹介状や、検査資料をお持ちの場合には診察日までに医事課に郵送してください。

送り先：679-5165 兵庫県たつの市新宮町光都 1-2-1 兵庫県立粒子線医療センター 医事課

オンライン診療のデメリット

- ・ 触診や聴診ができません。また視診（顔色を見たり、口腔内を見たりすること）にも限界がありますので正確な診断が困難な場合には後日来院をお願いする場合があります。
- ・ 通信環境（通信速度や場所）が悪く十分な診療が困難な場合や接続ができない場合には直接来院していただくことになります。
- ・ インターネットや電話での診療においては、個人情報漏洩等のセキュリティ保護に配慮頂く必要があります。ご自宅が原則となりますが、入院中の場合には必ずご連絡ください。

情報漏洩等のリスクを踏まえたセキュリティに関する責任分界点

- ・ 想定されるセキュリティ・リスク

医療機関およびオンライン診療システム提供事業者に対するサイバー攻撃等による患者の個人情報の漏洩・

改ざん等

- ・医療機関及びオンライン診療医システム事業者に課される事項

オンライン診療の適切な実施に関する指針に定める情報セキュリティに関するルールを遵守したシステムを構築し、常にその状態に保つこと。

- ・医師に課せられる事項

* セキュリティ・リスクを十分勘案したうえで、オンライン診療システムを選択すること。

* 患者及び医師がシステムを利用する際の権利、義務、リスク等を明示し、かつ情報漏洩等のセキュリティ・リスク、医師、患者双方のセキュリティ対策の内容、患者への影響等について、平易に説明できるオンライン診療システム提供事業者を選択すること。

なお、患者の行為によって、セキュリティを脅かす事案や損害等が生じた場合、直接的、間接的、その他全ての損害について、医師は責任を負わない。

オンライン診療の映像や音声等の保存

患者・医師ともに行わない。

オンライン診療に伴うセキュリティおよびプライバシーのリスクに関し、受診患者として以下の事項を守っていただくようお願いします。

- ・患者は使用するシステムに伴うリスクを把握する。

生じるリスクの例：スマートフォンの紛失やウィルス感染に伴う医療情報の漏洩等

取り得る対策の例：パスワードの設定、生体認証の設定、ウィルス対策ソフトのインストール等

- ・患者はオンライン診療を行う際は、使用するアプリケーション、OSが適宜アップデートされていることを確認する。
- ・患者は、医師側の了解なくビデオ通信を録音、録画、撮影してはならない。
- ・患者は、医師のアカウント等の情報を診療に関係のない第三者に提供してはならない。
- ・患者は、医師との通信に、医師の同意がない限り第三者を参加させない。
- ・患者は、原則として医師側が求めない限り、または指示に反してチャット機能の利用やファイル送付などは行わない。特に外部URLへの誘導を含むチャットはセキュリティ・リスクが高いため行わない。
- ・対面診療の例外として初診がオンライン診療となる場合、患者は顔写真付き身分証明書で本人証明を行う。
顔写真付き身分証明書がない場合は、二種類以上の身分証明書をを用いて本人証明を行う。あるいは、1種類の身分証明しか使用できない場合は、当該身分証明書の厚みその他の特徴を十分に確認した上で、本人確認のための適切な質問や全身観察等を組み合わせて本人確認を行う。